

高松市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～4. 略					1.～4. 略				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1]～[2] (1) (2) 略					[1]～[2] (1) (2) 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域子育て支援拠点事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 地域子育て支援拠点事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 病児・病後児保育事業  【内容】 病児・病後児保育室 <u>6か所</u> で病児などにより集団保育することが困難な児童を看護師や保育士が保護者に代わって保育  【実施時期】 平成13年度～	高松市	病児などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与します。 来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金  【実施時期】 平成27年度～		【事業名】 病児・病後児保育事業  【内容】 病児・病後児保育室 <u>5か所</u> で病児などにより集団保育することが困難な児童を看護師や保育士が保護者に代わって保育  【実施時期】 平成13年度～	高松市	病児などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与します。 来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 子ども・子育て支援交付金  【実施時期】 平成27年度～	
(4) 略					(4) 略				
6. 略					6. 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1]～[2]					[1]～[2]				
(1) 法に定める特別の措置に関する事業					(1) 法に定める特別の措置に関する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 大工町立体駐車場整備事業  【内容】	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に駐車場を整備し、再開発の各種施設及び隣接商店街のための利用客用駐車場として来街者の受入環境を形成し、交流人口の増加を促します。	【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業	① 中心市街地における低利融資(企	【事業名】 大工町立体駐車場整備事業  【内容】	高松まちづくり株式会社	再開発施設内に駐車場を整備し、再開発の各種施設及び隣接商店街のための利用客用駐車場として来街者の受入環境を形成し、交流人口の増加を促します。	【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業	① <u>社会資本整備総合交付金(暮ら</u>

<p>高松市大工町・磨屋町再開 発事業で整備された施設 における床の一部を取得 し、隣接商店街のための利 用客用駐車場として運営</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>		<p>中心市街地の商店街の集客力 向上と来街者の回遊促進に資す るもので、中心市街地の活性化 に必要です。</p>	<p>大臣認定（その 他の事項①② に関連）</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>	<p>業活力 強化貸 付（企業 活力強 資金）</p> <p>②特定 民間中 心市街 地経済 活力向 上事業 の用に 供する 不動産 の取得 又は建 物の建 築をし た際の 登録免 許税の 軽減</p> <p>【実施時 期】 令和3 年度</p>	<p>高松市大工町・磨屋町再開 発事業で整備された施設 における床の一部を取得 し、隣接商店街のための利 用客用駐車場として運営</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>		<p>中心市街地の商店街の集客力 向上と来街者の回遊促進に資す るもので、中心市街地の活性化 に必要です。</p>	<p>大臣認定（その 他の事項②③ に関連）</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>	<p><u>し・にぎ わい再 生事業 （高松 市大工 町・磨屋 町地区）</u></p> <p>②中心 市街地 におけ る低利 融資（企 業活力 強化貸 付（企業 活力強 資金））</p> <p>③特定 民間中 心市街 地経済 活力向 上事業 の用に 供する 不動産 の取得 又は建 物の建 築をし た際の 登録免 許税の 軽減</p> <p>【実施時 期】 令和3 年度</p>
--	--	---	--	---	--	--	---	--	--

(2) ①認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松市美術館展覧会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市民文化祭アーツフェスタたかまつ  【内容】 <u>音楽コンサート、落語、和太鼓、舞踊、作品展示、演劇などの多彩なジャンルの文化芸術公演等を開催する、市民企画提案型の文化の祭典</u>  【実施時期】 平成14年度～	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ事業運営委員会  文化芸術財団  高松市	市民の文化芸術活動への参加意欲を喚起し、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与するとともに、文化芸術団体等の相互交流並びに市民が芸術に触れる機会を提供します。  サンポートホール、高松市美術館等で開催され、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業  【実施時期】 <u>平成31年4月～令和7年3月</u>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化委に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ART SETOUCHI (瀬戸内国際芸術祭)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4) ～移設</u>				

(2) ①認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松市美術館展覧会事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 市民文化祭アーツフェスタたかまつ  【内容】 <u>クラシックコンサート、茶会、和太鼓、民よう、演劇、ストリートダンスなど多彩なイベント開催</u>  【実施時期】 平成14年度～	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ事業運営委員会  文化芸術財団  高松市	市民の文化芸術活動への参加意欲を喚起し、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与するとともに、文化芸術団体等の相互交流並びに市民が芸術に触れる機会を提供します。  サンポートホール、高松市美術館等で開催され、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業  【実施時期】 <u>平成31～令和6年度</u>	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化委に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ART SETOUCHI (瀬戸内国際芸術祭)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【【事業名】 高松市創業支援等事業  【内容】 高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携して創業者や創業希望者等を支援するもの 【実施時期】 平成27年度～	高松市	高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携し、創業希望者等に対し、創業塾やセミナー等の開催、個別相談、その他効果的な支援を行い、創業件数の増加や創業機運の醸成を図ります。  利便性のよい中心市街地でのセミナー等の開催や中央商店街での創業は、中心市街地の活性化、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 <u>創業支援事業者補助金</u>  【実施時期】 <u>平成30年度～</u>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業[再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【【事業名】 高松市創業支援等事業  【内容】 高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携して創業者や創業希望者等を支援するもの  【実施時期】 平成27年度～	高松市	高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携し、創業希望者等に対し、創業塾やセミナー等の開催、個別相談、その他効果的な支援を行い、創業件数の増加や創業機運の醸成を図ります。 利便性のよい中心市街地でのセミナー等の開催や中央商店街での創業は、中心市街地の活性化、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。	【支援措置】 －  【実施時期】 －	

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第31回 (略)	(略)	(略)
<u>第32回</u>	<u>令和4年4月25日</u>	<u>(書面会議)</u> ・ <u>令和3年度 第3期高松市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告(案)について</u> ・ <u>第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更(案)について</u>

(3) ~ (5) 略

[3] 略

10~13. 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業[再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3) から移設</u>				

8. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) (2) ① 略

②開催状況

会議回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第31回 (略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>		

(3) ~ (5) 略

[3] 略

10~13. 略